

学童保育の充実についての提言書



平成 28 年 3 月

戸田市議会 健康福祉常任委員会

まえがき

男女共同参画、一億総活躍、まち・ひと・仕事創生などが叫ばれている昨今の社会においては、男性も女性も仕事を持ち、家事をこなし、子育てを行っている共働きの家庭が増えている。

これら近年の社会状況もあり、共働き等により、昼間、保護者がいない家庭の児童が、安全に、安心して過ごせる場所を提供する、学童保育のニーズは着実に高まっている。

健康福祉常任委員会は、学童保育を必要とする児童に、安全で、安心して、多様な体験・活動ができる学童保育が、確実に提供されることを望んでおり、その実現に向けて、次の提言を行う。

提言項目

1. 待機児童対策
2. 安全な移動の確保
3. 学童保育室・小学校との連携強化
4. 指導員の資質の向上
5. プログラムの充実
6. 今後の施策の方向性



▲ 平成 28 年 4 月から戸田第一小学校の第 3 学童保育室
機能を担うこどもの国の学童保育室（左側建物の 3 階）

1. 待機児童対策

近年、学童保育のニーズの高まりなどから、学童保育への入室を希望する児童が増加している。また、保護者のニーズも多様化しており、そうした状況に対応するため、本市では、民間学童保育室を設置するなどの施策を推進し対応を進めている。

平成27年4月には、リニューアルオープンした「児童センターこどもの国」に学童保育室を開設しており、これら施策の推進により、学童保育定員数の増加をおこない、待機児童は減少してきている。

しかし、地域によっては、いまだに待機児童が生じていることから、利用希望者と学童保育室のマッチングを行うなど、待機児童の解消に向けた対策を実施すべきである。



2. 安全な移動の確保

本市では、これまで各小学校の敷地内に学童保育室を設置し、学童保育事業を実施してきた。

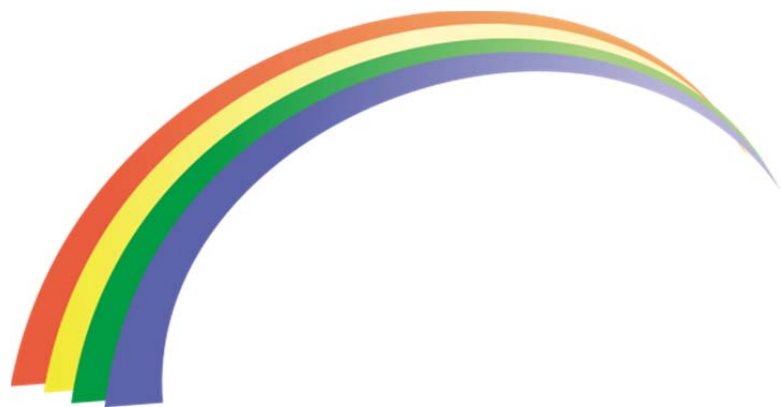
最近では、学童保育需要の高まりなどから、学校敷地内の学童保育室だけでは、学童保育需要に対応しきれなくなったことから、学校敷地外に学童保育室を設置する対策が進められている。

学校敷地外の学童保育室においては、各小学校から各学童保育室まで、児童を移動させる必要があることから、学童保育室の職員が各小学校に当該児童を迎えに行く対応が行われている。

しかし、各学童の下校時間は、学年、学級の違い、曜日、行事などによりズレが生じることから、学校側から学童保育室側への学童の受け渡しが、スムーズに行われないこともある。

各小学校から各学童保育室への移動が円滑に行われなければ、学校側の教職員、学童保育室側の職員、児童のストレスとなるほか、トラブルや事故につながることも考えられる。

については、関係者間における話し合い、意見交換の場を設け、学校施設のより有効な活用、受け渡し場所の創出、学校側から学童保育室側への円滑な受け渡しのための要員の確保などに取り組み、こどもたちの安全な移動を確保すべきである。



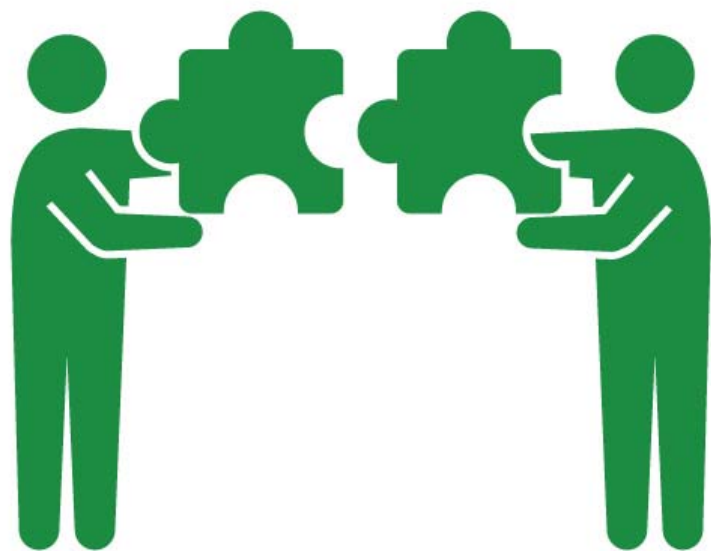
3. 学童保育室・小学校との連携強化

当委員会では、平成27年度の活動において「市内学童保育室視察」、「民間学童連絡協議会との意見交換会」を実施した。その検証から、いくつかの課題があるものと認識しているが、その原因は、制度運営といったソフト面に足りないところがあるのではないかと考えている。また、学校側、民間学童保育室側との情報のやり取り、情報の共有も不足している印象もある。

学校現場の情報を拾い上げ、学童保育の運営に当たることや、小学校の教職員と学童保育室の指導員がお互いの意見を交わし、情報を共有し、協力しやすい環境を整備することで、そういった点の大部分は解決できるのではないかと感じている。

民間学童保育室、学校現場を取り巻く現状の把握に努めるとともに、指導員・教職員間における情報交換の仕組み

づくり、学校施設の利用、共通ルールの明確化、マニュアル化などの方策を検討するなど、関係者の連携強化、指導員・教職員の共通認識の深化に努めるべきである。

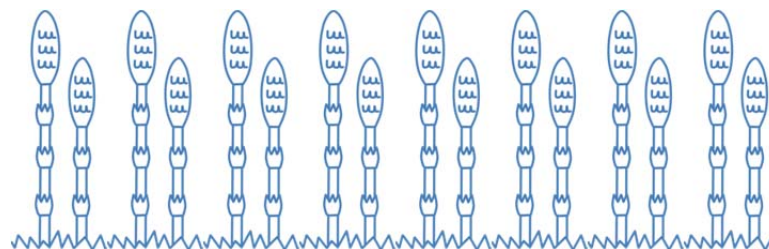


4. 指導員の資質の向上

「放課後子ども総合プラン」では、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が安全・安心に放課後を過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ（学童保育室）と放課後子供教室の一体的又は連携実施を方策に取り組んでいる。

本市では、直営、民間によるさまざまな事業者が学童保育を提供しており、そのサービスも多種多様となっている。

提供される保育に大きな格差が生じることの無いよう、指導員が研修を受講しやすい環境を整備するなどし、指導員の資質の向上に取り組むべきである。



5. プログラムの充実

子どもたちにとっては生活の全てが学びであることから、学童保育においてもただ預かるだけではなく、適切な遊びや活動を通じて、自主性・社会性・創造性の養成や学習の機会を提供し、成長の場とすることが望ましいと当委員会は考える。

本市の公立学童保育室については、活動が単調であり、特に長期休み中などは児童が退屈してしまうこと、宿題などの自主学習へのサポートが無いことなどの不満があるものと思われる。

当委員会における「先進自治体視察」、「民間学童連絡協議会との意見交換会」の検証結果から、他自治体や民間学童においては、こうした観点への配慮がなされた、工夫を凝らした各種プログラムを実施していることを確認した。

本市においても、プログラム実施のノウハウ導入や人材、施設、運営主体を再検討するなどし、プログラムの充実に努めるべきであると考えます。



▲ 利用可能な学校施設を表示したボード
(東京都大田区)

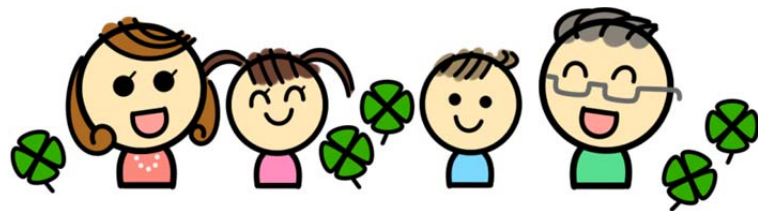
6. 今後の施策の方向性

学童保育の充実を進めていくためには、目指す形を明確にし、そこに近づけるために最適かつ効果的な施策を、計画的・継続的に実施していくことが必要である。

今後、学童保育の充実を推進していくため、

- ・ 目標、目的を設定し共有する
- ・ 学童保育現場の指揮命令系統を明確にする
- ・ 指導員の地位の確立、待遇の改善に努める

これら事項に留意し、実効的な施策が計画的かつ継続的に実施される仕組みが構築されるよう取り組んでいただきたい。



おわりに

学童保育室事業は、児童をとりまく家庭、学校、地域などたくさんの人々のかかわりの中で成り立っている事業であると考える。

関係する人々が、違う方向を向いていては、そこにはひずみやあつれきが生まれ、明るく潤いのある生活を送ることはできない。

学童保育室は、家庭、学校、地域を橋渡しする場所であるべきとの思いからの提言であり、提言項目についての検討を行い、実現に向けて取り組まれることを要望する。



健康福祉常任委員会

委員長 山崎 雅俊 副委員長 三輪 なお子

委員 石井 民雄 委員 手塚 静枝

委員 望月 久晴 委員 酒井 郁郎